

陝西における堯山廟信仰と祭祀組織

森田 明

はじめに

陝西省蒲城県北部に位置する石質の孤山に堯山がある。その山南一谷の古柏森々としたなかに、1座の廟宇があり、通称堯山廟という。堯山廟の起源である唐代より、今日に至るまで香火が絶えないと言われている。廟中には靈応夫人が祭られているので、正式には靈応夫人祠と呼ばれる。この女神は当地においては、特に求雨と求子に靈験があらたかであるとして、深く民衆の敬愛と崇拝を受けているのである。

ところで、堯山廟を巡り周囲のほぼ100平方キロメートル内の村落は、11社の民間の信徒組織を形成し、11の神社を支えている。彼らは毎年の清明節に輪番で山上に神像を迎えに行き、社中に至る。1年間祭祀を行い、次年の清明節にはもとの山に帰す。このようにして、一周して又もとに戻るのである。特に、迎送期間中においては、盛大な廟会と伝統的な社火の演出が行われる。こうした祭祀活動は20世紀後半の中断を除いて、明末から今日に至るまで、約400年間にわたって11社の輪流によって続けられている。

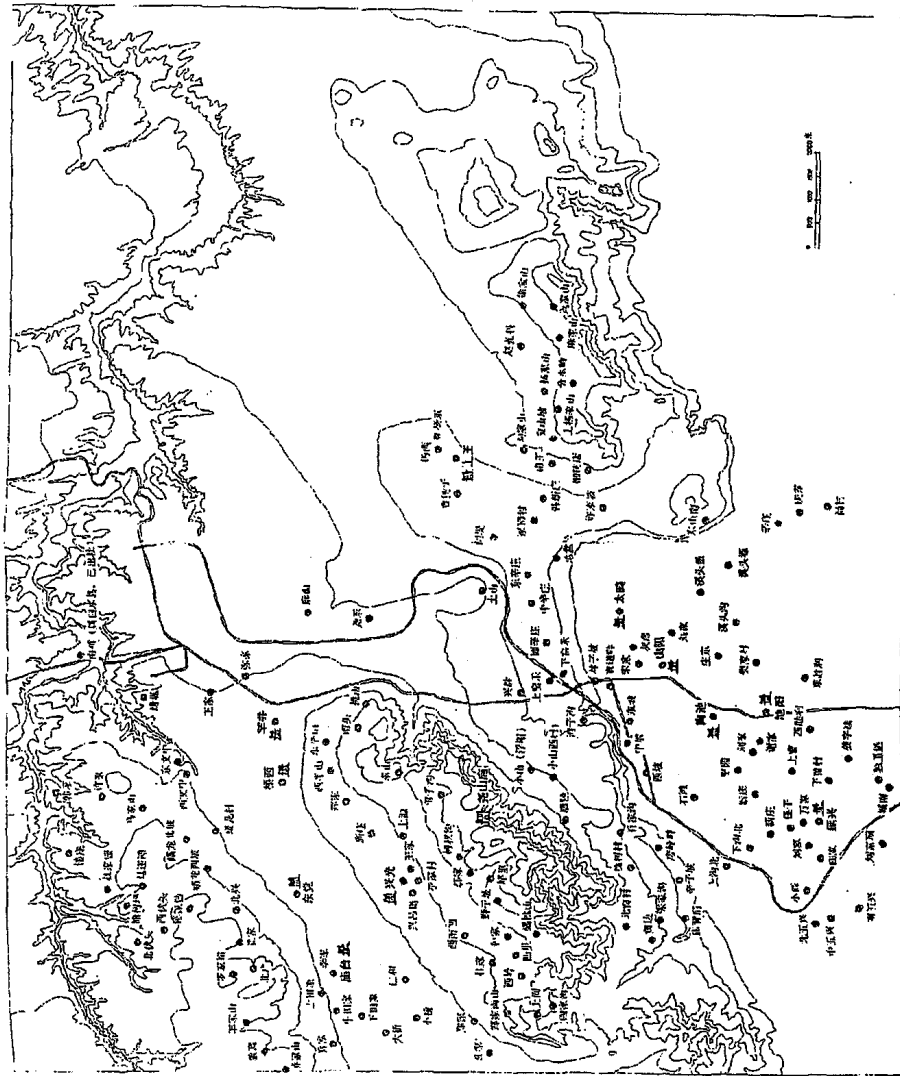
かかる事実は、1部の方志のほか、特に当地域に現存する多くの碑刻資料の実施調査によって、堯山廟の辿ってきた歴史的脈絡が明らかにされたのである⁽¹⁾。本稿では本調査資料を通じて、堯山廟信仰とそれを支えてきた祭祀圏=11社の構造とその歴史的消長などについて考察することにした⁽²⁾。

1. 堯山廟とその沿革

靈応夫人祠、通称堯山廟は蒲城県北部の堯山上にある。堯山は1条の東北から西南に走る小山脈で、最高峰は海拔1091米で遥かに渭河の南の堯山山脈を望む位置にある。全体としての山体は北側に緩やかに傾斜しており、高度は約300米、南側の傾斜は険しく、高度は400～500米であった。山の北側に寛平な川道があり、東党川と呼ばれており、一帯に罕井、橋西、廟台、興光など幾10個の村鎮が散在していた。山の南には1里ほど離れたところに一脈の平行に走っている重山という小山があった。その東南に金粟山、五龍山などの低山丘陵があり、そのほかは平緩な黄土原地域であった。この県城と堯山の間に上王、太睦、山陽、陶池、池陽、延興など数百の村鎮が分布していた(図1「堯山廟十一社村莊地理分布示意図」⁽³⁾参照)。

堯山一帯は農業地域で主要作物は昔は麦であったが、1970年代以降は、りんご、梨、桃などの果樹栽培が一般化してきた。ただ当地は渭北の旱原区に当たっているため、水資源は比較的乏しく、天気次第で旱魃による災害の苦が絶えなかった。特に堯山の山脚一帯は地下水が深く鑿井が困難であった。そのため、人畜の飲用は、古くから雨水の集まる洞穴

图1 堯山 11 社村莊地理分布示意图



の地下水に依存していた。これらの小村落は歴史上多くは聚族居住であり、村中には大姓が多く、伝統的に家族観念が濃厚であった。

ところで、先に述べた如く、靈応夫人祠は俗に堯山廟と言われ、古書には堯山神祠とも言う。祠廟は蒲城県の北 15 キロの堯山南麓の浮陽山谷内にある。祠廟を中心に南下すれば山南平原区、北は山背を超えれば山北川原区に達し、祭祀圏は南北に二分され、南 6 社と北 5 社に分かれている。廟北の山頂と廟南山下にそれぞれ広い平地があり、廟会の会場となる。登山入廟には南北の 2 路があり、南路は浮陽村より蒲北に入り上山して入廟する。北路は山頂より俗称“九転十八湾”の石径に沿って回り巡りながら下り、廟中に至るが、一般的には南路が入廟の主路として多く用いられている。ちなみに、現在の堯山は古柏流泉以外、廟宇はかなり破損しており、部分的に修復されたとは言え、粗末な状態で、復元には相当の資金が必要な状態である（図 2「堯山廟現状平面図」）⁽⁴⁾。

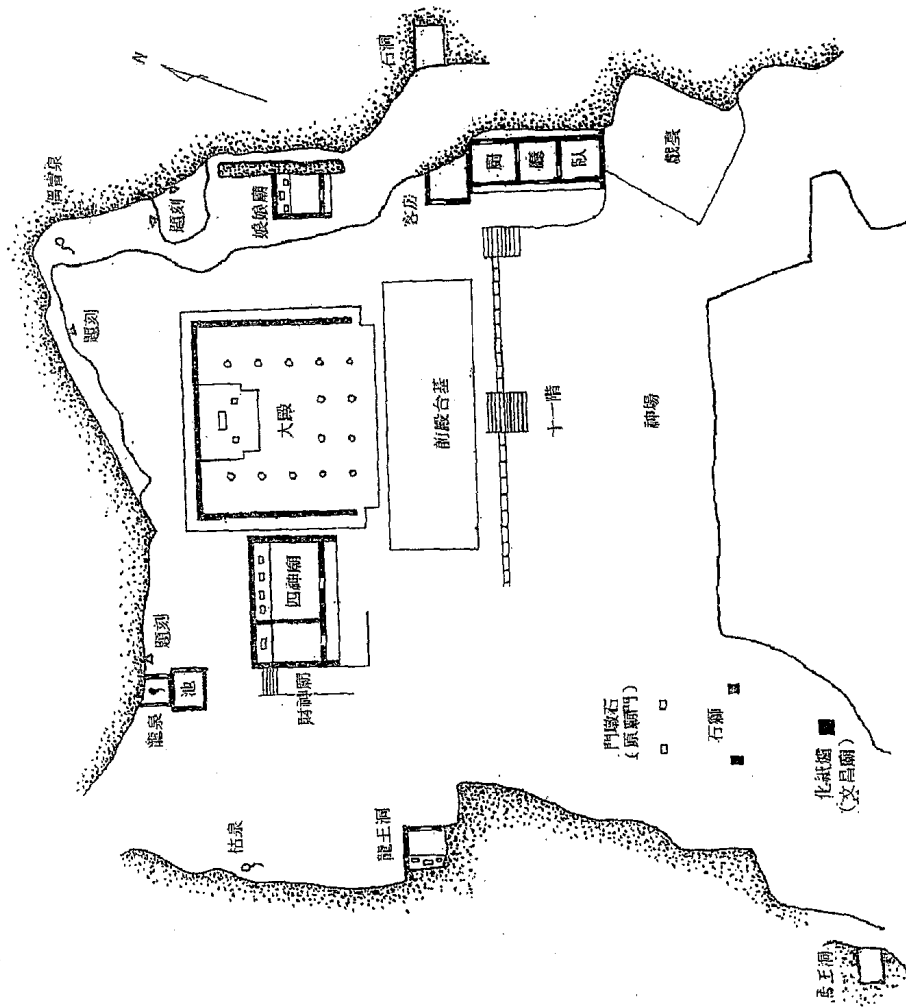
そもそも堯山の名は何時頃から起ったのか、正確には不明である。ただ少なくとも、唐初にはその名があったとされ、唐の太宗李世民が堯山で狩猟を行ったとか、また名士員半千が堯山に隠居したとされ、その後、宋代に彼の墓誌が発見され、堯山の民が志石を掘ったところ、それが員半千の墓であったという。一方、堯山の名称については、当地の伝統によれば堯はかつてこの山頂に立って治水を計画したが、後に洪水は退去し、人々はそれを堯山と称したとする。また、宋敏求『長安志』に「旧図経」を引いて、“堯の時、洪水のため災が生じ、諸山が悉く没したのに、この山だけが浮かんでいたのでこの名がついた”、とあり、他にも類似の記述があり、そこでも堯山は浮山ともよばれている⁽⁵⁾。

堯山廟の歴史も堯山の名と共に、その淵源は明らかでないが、少なくとも唐代以前に遡ることは可能であるという。民間伝説によれば、唐の長慶 2 年（822）穆宗が女神に冊封して、過鑿金鉄券を頒発した。今廟中にある宋崇寧 2 年（1103）の《尚書省牌碑》の中に、“婦人の神に初めて夫人を封ず、今靈応夫人に擬せんと欲す”とあり、ここでは封じられた夫人の号は、ほぼ唐時のことを指すもの考えられる⁽⁶⁾。したがって、推測するのに唐代の封号以前に、なお一定の早期の民間崇祀の段階があったと思われる。

兎も角、祠廟のある仙坪は廟宇を建てるために、人工的に開鑿した石台で、その東北の石壁上に唐の貞元および元和年間の一批の摩崖題刻がある。その中の最も早いのは唐貞元 14 年（798）である。これによれば、唐の堯山廟は、周囲の山を鑿ち、廟基を拡張しており、規模が已に拡大されていたことが窺える。これからも祠廟初建の歴史は、唐代以前に遡ると考えられる。宋代には堯山廟の比較的大規模な整修が行なわれている。熙寧 2 年（1069）の《重修堯山夫人殿記碣》中の、“蓋し開くところによれば、堯山の神は古老より相伝え、蒲邑の最たる靈祠なり”とある。古殿の翻修のみならず、神像と童子像も荘厳かつ美しく修飾され、壁画も装飾されている。

ところで、唐宋人の堯山崇敬の最も重要な目的は祈雨にほかならない。この点については、多くの摩崖題刻と碑石の内容によって明らかである。その中から地方県令の求雨が堯山の伝統であり、宋、金、明、清の記載が絶えない。唐代でも多くの県令と属僚が題刻に

图2 堯山廟现状平面图



名を留めている。一方、民間においても祠廟に求雨を願う者は多い。《尚書省牒碑》に当時の情景について、“……久しく時雨が降らなければ、近隣の郷村は祠所に赴き聖水を祈請す、近ければ3日、遠くても7日もすれば感応せざるなし”と。

金代に入ると皇統年間、堯山に1大事件が生じた。それは《重修堯山靈虚観記碑》によると、金の大定4年(1164)に敕を賜り、祠廟は“靈虚観”となったのである。この変化は恐らく金代の北方道教の相対的な盛況と関連するものと思われる。推察するに皇帝の賜名の前に既に道士が祠内に住み、祠を観と易え、皇帝の敕封を獲得しようと図ったのであろう。元代にあっても靈虚観の名は引き継いで使用された。蒙古憲宗2年(1252)1人の全真遊方道士韓志道が、徒2人と共に廟観に住み込んだ。彼は唱導して祭祀の方法を改変しようとした。同時に金、元の間は戦乱が多かったので廟宇は多くの被害を受けたため、その重修を図った。元初後の200年間は、碑石と文献史料が乏しく堯山廟の歴史は明らかでない。

明代の堯山は屢々文人などが遊覧し、その景物を詠んだ詩碑が今も二方に残されている。しかし、明朝は洪武年間に旨令によって、政策的に寺観を合併して、僧・道を削減し、府州県は大寺観1ヶ所のみ留めるとして、これに違反するものは重罪に処するとした⁽⁷⁾。

堯山廟も亦道観となっており、省減の例に洩れず、金、元以来の堯山に入主の道徒は、堯山から退出を迫られた。当時の堯山廟の荒廃と碑刻の少ないのは、こうした措置と無関係ではない。政府のこうした政策にも関わらず一般の祠廟への香客(参詣人)は寧ろ多かった。明の給事中李応策撰《浮山靈雨碑》には、万曆36年(1608)、翌37年(1609)の天旱に際し、求雨を祈ったところ靈応があったので、“堅橋建坊、葺補廟貌”と明初以来の廟基の壊頽に対する復興計画が提出されている。その後、崇禎元年(1628)に至り、諸社を率いて廟宇の修復が実現している。当時においても県邑中においてなお堯山廟は存在を保っていたのであった。

堯山廟の各種の祭祀活動は、長期にわたり基本的に民間組織によって支えられてきたが、明の天啓年間には官方による春秋祭祀も行われた。県令の王佐が求雨有応によって、祀典を承認し、春秋に定期的に祭祀を行うことを請うたのである。こうして堯山廟の地位が再び回復したのである。因みに、清《順治9年堯山廟碑》の中に、毎年清明の日に輪流して接神し、1周すれば元に回るとしているが、これは堯山廟11神社と神社輪流祭祀の最初の文献記録である。こうして明末から清代にかけ堯山廟に対する護持の動向は盛行になった。特に康熙から乾隆時にかけては顕著であり、康熙年間には善士成茂純の主持の下で、全山の建築を重新し、布局を修建した。諸神の新廟を増建し、堯山廟の貌は大いにその観を改めた。康熙41年(1702)より50年(1711)にかけては工事の絶えることはなく、その結果“修閣建祠、殿宇臺榭、煥然一新”と面目を一新した。工事は正殿の重修のほか聖母の彩妝、傍殿の建置、聖母姉妹神6尊の増置から、更に社の夥場の拡張や廟中道路の修理などにも及んでいる。

康熙年間には又、修廟の捐資に関する刻碑が2カ所から発見された。一方は11社の捐

資者の記名であり、一方の記載は諸社の所在地の村落、人名と村名、中には店舗名や少数の衙署もあり、捐資の来源が更に広汎に及んでいることがわかる。なお、一方には記年がないが、これは当時の 11 社布施碑である、乾隆年間においても、大殿天花板の創修、旗杆の増建、岳飛神像の重塑、神場あるいは前殿南側の護欄の修建などと相次いで数度にわたる重整が行われている。そしてこれらの興修も現在の堯山にある、乾隆 53 年 (1788) の 6 通の捐資記録碑によると、11 の神社の募捐人名のほか県城、白水などの地の数百の募捐者の存在によることを示している。

その後も嘉慶 2 年 (1797) には神場の冲毀に対する補修、廟前の山道山門の整修、道光 7 年 (1827) から 9 年 (1829) にかけては廟宇の重修が行われている。道光 8 年 (1827) には 7 社が布施を行い、廟宇を重修し、19 年 (1839) には碑 6 通を残しており、内容はすべて布施人の名と銀数である。頭社、2 社、4 社、6 社の外、社外もありその中の 1 碑には捐資額が約 2500 両に及ぶものがある。咸豊元年 (1851) には 5 社の太睦は布施碑を堯山に立てたが、そこには捐資 75 両 7 錢 2 分と記されている。翌 2 年には 3 社も布施碑を立てているが捐銀 132 両とある。咸豊 8 年 (1858) には又鉄旗杆と立石獅を修建し、併せて本楼を修復し、廟宇も補修した。その時の《増修堯山廟碑》によれば、各社は捐銀 21 両、鉄 200 斤 (頭社は 300 斤) を醸出している。清末光緒年間においても依然として、修復工事が続けられている。光緒 20 年 (1894) 初めには、聖母座宮正殿、道院、山門、歌台、並びに列社各廟を重修した。列社の廟とは堯山上に各社が立てた小廟のことであるが、峻工までに 3、4 年を経ている。26 年に《重修堯山各廟碑》を立て 11 社の修廟に関し、長い年月のうちに兵荒交々至り凋落が甚しかったので衆社の樂善君子が輪社勸捐し、募縁興工して数年後に順次完工したという。資金の来源を記した《重修聖母廟布施碑》、《万善同帰碑》には、11 社が共同で 8550 口、每人捐錢 100 文と全社合計で麦 50 石余りと記されている。さらに、光緒 29 年 (1894) には、11 社が共同で毀れていた寢殿、献殿の修復、献殿前に隔扇 3 間を増置、献殿後の卷棚 1 座の創建、兩殿間の東西に通門を設けるなどの工事を行った。

民国年間には廟中から僅か 1 通の県長の求雨に関する《堯山聖母降雨靈驗記》と、1 則の泉傍の石壁上の記年のみである。民国 22 年 (1933) より 1992 年に至る 70 年間は、碑刻などの資料も無いが、当時の堯山は大殿、前殿山門 (女人楼)、戲台などのほかは、なお多くの小廟があった。これらの小廟の多くは 11 社の供するもので、その他の廟宇は“官廟”と称され、11 社の共有であった。1949 年の革命後、廟宇は日々に零落に向かい、文化大革命期には廟宇は破壊され、千年の古柏は伐採されてしまった。木料も少数の権力者によって私吞され、碑石も押し倒され、堯山古廟は殆ど廢墟同然となった。しかし、1990 年に至り、当地に“堯山廟文物保護組”が成立した。碑石、摩崖などの文物を保護し、群衆も次第に集資によって、廟中の建築を回復すると共に、立碑をもって記念とするようになった。1993 年には堯山旅遊区保護協会が生まれ、集資に協力し堯山の再建に努力し、翌 94 年には高与人などが大殿中の聖母神像を塑新した。この記載の碑上にはなお蒲城県敬母寺

村の求雨の記録が見られるのを見ると、今に至るも堯山の求雨信仰は絶えたことがないと言える。ただ今回の発見は建国以来の碑刻に表れた求雨活動の第 1 例である。1996 年の清明には娘々廟門に捐資碑が建てられたが、現在堯山廟宇は頗る簡陋となり、歴史的に見ると遠く昔日の面影に及ばない。

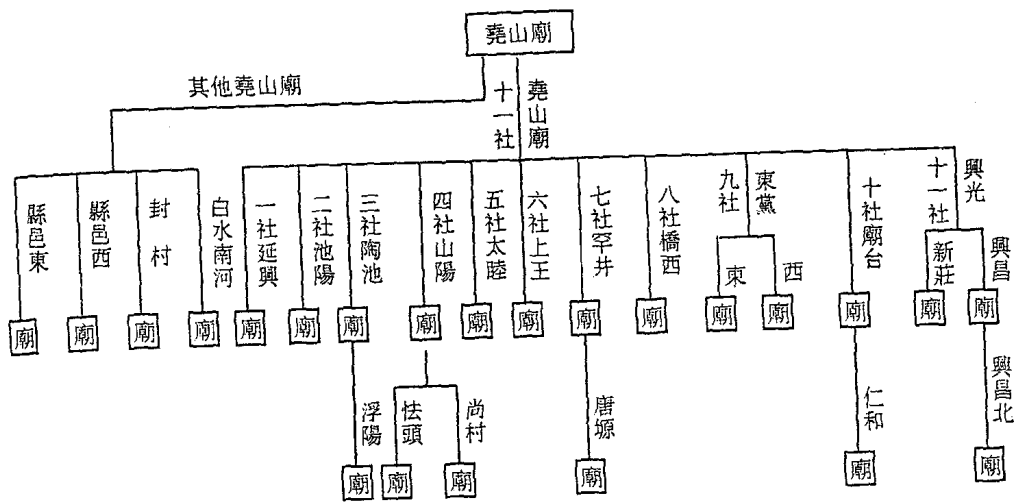
以上、堯山上の靈応夫人祠（堯山廟）の沿革を概観したが、堯山廟はこれ以外にも、蒲城県の城中に現在確認されるものが 3 座あった。いずれも明末あるいは清代の碑刻によってその存在と位置は確認されるが、廟宇は共に現存しない。そのほかには、堯山を中心とした周囲の 11 社には、各社に堯山廟が分布していた。碑文中では聖母行宮、あるいは行殿、行祠などと呼んでいるが、地の人々の習慣ではこれらも堯山廟と称している。県城と 11 社以外の地域にも多くの堯山廟が存在した。それらは共同で堯山靈応夫人祠を形成しており、堯山廟宇群の中心を成している。11 社の社廟は主社の所在地に立てられた。各社は競って廟宇の規模と壮麗を誇ったが、特に当年（年番）の各社は全力を傾注して廟構を修復し、殿宇の増建を図り、其の煌輝を誇示せんとした。しかし、1950 年代、60 年代にはこれらの社廟はなお存在していたが、文革中に大部分が破壊された。今回の田野調査の中での 11 社の各社廟の現状追跡によれば、古い社廟がわずかに残っているのは、8 社の橋西の堯山廟後殿のみである。1 社、2 社ではひとたび破壊された後、1990 年代になって義捐などによって新廟や戯楼など 1 部が再建されているに過ぎず、他は廟趾が小中学校の敷地や、食糧倉庫、畑地などに転用されているが現状である。史跡調査の結果、11 社の社廟群の構成を図示したのが図 3 の「11 社堯山廟群分布構造図」である⁹⁾。

堯山聖母を供奉する廟宇の分布とその規模は、ほぼ堯山女神の主要祭祀範囲と放射状の地域を反映している。既に述べた 11 社およびその他のいくつかの堯山廟の状況から見ると、その分布は堯山と 11 社の範囲に局限されておらず、実際は 100 平方キロの祭祀圏を超えている。堯山聖母の影響は近隣数県にも波及していた。その証拠に別処においても同類の廟宇が建てられ、それらのいくつかが発見されている。これは圏外にまだ発見されていない堯山聖母神を祭祀している所がある可能性を暗示するものである⁹⁾。

2. 堯山廟の祭神と靈能

堯山廟の祭神である靈応夫人は当地では“堯山爺”⁽¹⁰⁾と称されており、“聖母”と“堯山聖母”は堯山神の意味である。婦孺伝説では親しく靈応夫人を“堯姑”と称している。靈応夫人の官方封号は“堯山夫人”と“靈応夫人”である。民間での巷説によれば堯山女神の最も早いのは唐代の冊封とする。故事から言えば、唐の穆宗の登基後、殿閣宮苑の修葺を開始した時、天旱で雨が降らなかった。供水が困難のため工事の進行に重大な影響を受けた。唐帝は堯山の女神の靈応を聞いて直ちに官員を差し向け、祈雨を願わせた。この後果して毎日夕方になると 1 片の赤い雲が現れ、堯山の方から飄然と京城の上空に飛来し、忽ち沛然と霖雨が降ってきた。その結果工事が円滑に進捗した。唐帝は恩沢を感じ、“靈応夫人”として封じたとされている。併せて鑄発した一塊上に“敕封 浮山靈応夫人 長慶

圖 3 11 社堯山廟群分布構造圖



2年”と記した銀券があった。この券は住持の道士が故郷の山西へ盗んで持ち帰った。彼の死後墓に埋め込まれたが、その後、お棺が壊されて地表に表れた。そこで子孫は再びこれを埋め浮出さなかった。このことが朝廷に伝わり券書の盗難を防ぐために銀券を回収し、鉄券に改鑄し、永く堯山に保存され、現在も社人によって保護されている。ただ堯山 11社が現在珍存の鉄券は、その形式と花卉は明清時代の風格をしており、鉄券上の“靈応”の2字も宋代に封ぜられた時のもので、鉄券自体も唐のものではない。

ただ冊封の事実の有無については、道理的に言えば、この地は唐代に帝陵の設けられた所である。堯山は礼遇を受けるのを恐れたが、奉先の県令らがここに来て頻繁に題刻を行った。唐の咸通時に建てた碑刻があり、堯山が重視されている。さらに宋代の敕封の文字の中に、明らかに“初めて夫人を封ず”とあり、必ず本づく所がある筈である。したがって、唐代冊封の事実は真実であると考えられる。北宋熙寧2年(1069)の《重修堯山夫人殿記碣》の文中に、靈応夫人は“堯山夫人”と称され、崇寧2年(1803)《尚書省牒碑》の勅封の文字の中に、“婦人の神、初めて夫人に封ぜられる”とあり、宋代に至り女神は又皇家より加封され、“靈応夫人”となったのである。そのため、“靈応夫人”はまさに宋代の勅封以前の女神の称号で、これは今までに知るところの最も早い名称である。

ところで靈応夫人とは結局何人か。何処から来たのか。早期の碑石中には全く触れられていない。唐の咸通碑には“古より靈能は何時から肇興したかわからない”と、唐人もその経緯を知らない。宋の《堯山重修夫人殿記碣》にも、“蓋し聞くところ古老によって相伝えられ、蒲邑地方の1番の靈祠なり”と曖昧な内容である。当地の伝統では靈応夫人と古代の帝堯とは密接な関係がある。流伝によれば、堯の小女兒名は嫫という。その姉と一緒に舜に嫁で妃となった。村婦や老婆はその名を知らなかったので、俗に“堯姑”と呼んでいた。また、少数の人は堯の妹と言っていた。推測するに堯山という山名に因んだものであろう。そのため、女神も亦堯に付会して一緒にして、堯の妹としたり、女兒としたのであろう。なお、一種の説法によると、堯時大洪水が起こり、九州が氾濫した。堯は臣子を帯して視察した時、洪水のため一座の山上で困っていたが、その山体が浮んでおり、水勢が激しいのに沈まないのを発見した。その時か弱くたおやかな体つきの、如何にも慈善に充ちた面持ちの女神が飄然と現れ、自らを“靈応夫人”と名乗ったという。治水の策を教えていわく“疎して堵する勿れ”と。堯後の治水は大いにその利益を得たという。堯は帰ってから深く靈応夫人の救済の恩に感じ、山名に浮と賜り、後人はこの山を浮山とした。帝堯の治水の策を浮山に得たことに因る。また、尊称して堯山と呼んだ。この説によって、女神は媯皇の女臣としている。ただこの種の言説は堯山の碑石や関係の古文献には記載がない。

金の皇統年間、堯山は突然虫のぬけがらとなって仙化し、人はこれに驚いたが極めて奇異なことである。靈応夫人が形を変えたもので仙人の要素があるという(仙説伝説)。このほかに、聖母の形象について、神秘的な白馬の彩衣を着た姿を谷中に見たとする白馬彩衣伝説もある。靈応夫人の様子については、堯山の周辺には広く聖母の故事が流布している。

伝説中の女神の形象については、ほぼ一致している。あるいは年若い仙女であり、あるいは年のいった婆々などである。鳳の冠を載せ霞の帔を着ており、形は塑像の“夫人”のようであるという。

ともあれ、目前の堯山大廟中の新塑の聖母は、手に“護（笏）板を持ち、腰に玉帯を繫ぎ”形象は端正静美、霞冠鳳帔の女性で、その左右には仙童仙女が侍主していた。これは古来伝える形象であり、11社の社人が承認するところである。

堯山聖母に対し老百姓は最も彼女の法力と神威を称道したが、それは碑刻は勿論伝説中においても、堯山は求雨について歴来靈験があらたかであったからである。唐宋以来、千年間において碑刻は、数多の祈雨とその成功、あるいは修廟祈願の事例に充ちている。堯山女神の伝説には、天上三分雨の才幹があり、龍王も彼女の調遣を許し、たえず雨を賜い人間に給す。聖母の調遣に関し、雲雨の伝説も多い。彼女がもし出門すれば、龍王に“下雨が必要な時、農作を乾旱に譲ること能わず、3日に1度雨を降らせるよう”申しつけた。龍王は彼女の下僚であったのである。その上、清明節の前に聖母が山上にあって1点雨を下す必要があった。それは廟会のためで清塵と称し、廟会後には髒（汚れたもの）が山を1杯にしたので、3日のうちに雨を降らし、山を洗った。

《堯山聖母賜雨露》の伝説の中に、光緒年間3年大旱が続いた。樹木は枯死し、夥粒も収穫がなかった。老百姓の大半が餓死したので民衆は県令に懇求して堯山に求雨することになった。果たして数日後に一場の透雨が降ったので2年目には良い収穫が得られた。《及時雨》の故事には、井戸が少なく大旱であった民国期に、神に唱戯を奉じた後、その晩、忽ちに雨が降り、農作物の豊かな収穫がかなえられたとあり、こうした伝説が各地に存在すると同時に、それに感謝して廟を建て碑を刻したものが、今に至るも保存されている。

一方、堯山の女神には勸善懲悪と神威を堅持する故事の流伝が多い。その中には聖母は常々人のために危険を解き、病を癒すとある。それらによれば、聖母が老太婆に変じて神の脅威を受けた子供を救い、聖母と孫思邈が共に薬を施して、民のため急性の伝染病を治療したことや、また堯山の北の1人が病を患い四方の医者にかかったが効がないので、堯山に救いを求めたところ、聖母は2羽の胡蝶を派して彼の家に来させ、病は日々に好転したなどと、聖母の仙術は極めて高度であったという。伝説の中には聖母が唐の穆宗を助けたほか、なお幾人もの歴史上の人物の感激の例が見られる。例えば、唐王の令狄青が征南を行わんとした時、聖母が雨を賜い危機を脱し、勝利を収めたことが記されている。唐王（あるいは唐太宗・李世民）が華清宮、あるいは宮殿を建てた時、雨を降らせてこれを助けたという故事がある。なお、李自成が起義の時に、隊伍を率いて堯山下にさしかかった際、炎熱のため人馬共に困窮していた時、聖母は老太婆に姿を変え、彼らのために水を送ったという。伝説では官家はこれによって聖母に対しては特別の敬意を払い、鄭重に扱っている。

一方で聖母は懲罰を楽しむかのようなようである。懲悪は一般の百姓にあるが、官に対するものもあった。その原因は神を信じなく、神を侮辱することや物事を壊すことなどであるが、

応報はすべて直接に当たった。《偷香錢喪命》には1945年の清明に8社が、堯山聖母を接回して村里で社事を実施した。2日目には神を抬いで村中を遊行したが、この時、村民の孫福文が廟内の香錢を盗んだ。その晩、彼は病になり、社事が終って死亡した。《見神不拝得病》にはある1人が神の前で脆かなかつたので、その夜腿が疼き命にもかかわるようであった。そこで家人が堯山に赴き神に対して叩頭したところ、家に帰ったら病は治っていたという。

このほかにも、すべてが女神の懲治を受けた故事である。それらの記述中、人々の心目中に女神靈応夫人の存在を見出すことができる。その性格は人に対する恩賜と慈善に関するものと、一方には送子（子授け）、賜雨、治病と安邦治民などである。また、常々懲罰と厳厲な一面もあり、そして一種の強烈な性格もある。こうした聖母の性格の表現は、現実的可能性と何等かの関連がある。現実の11社間と各社内部には絶えず衝突が発生しており、その内部の秩序のバランスと平和の維持のために、一種の力量と規範が制約に対して求められるのである。神の力量は伝説の中に体现されている。そこには民衆をして畏敬の心理を抱かしめ、甚だしい場合は11社外の人々もその力量の影響を受けることがある。聖母の威望は至高であり、皇帝から老百姓にまで及び、聖母の神威を借りて官員を告誡し、当地の風俗を尊重し、恣意にはならなかった⁽¹¹⁾。

3. 堯山廟の祭祀組織

堯山神祠には11の社があった。社は古代神廟所属の信徒組織である。祭神の送接（送り迎え）や社火などの祭祀活動を挙げる時に社を単位として実施したのである。堯山廟では廟宇の管理と維持が最も重要な職責である。明代以降に修葺した祠廟の碑石上に、11社の活動に関する文字が頻りに現れる。その中に11社が共同で修廟し、各社が独力で修廟する場合もある。捐資についての立碑も常に社をもって単位として行われている。11社の社首（会首）の名字による記録も時にある。堯山神社は早期の歴史上、下屬に多少の社を擁していたが、現在では知る方法がない。11社の形成は大体歴史的に考察すべきである。

清初の《順治9年堯山廟碑》には明代とそれ以前の堯山神社の活動情況について記録がある。“堯山神廟……前後11社香火を代司し、毎年清明の日に、頭社が鉦鼓や旗幟を用いて廟に伺って輩で迎える。本社の行殿において1年間供奉し、翌年には前儀と同様に神輩をもって廟に送る。2社がまたこれを迎えて帰る。このようにして11社で終わる。一巡して再び始めに戻る”。これは已に発見されている碑記のうち最も早い11社についての記載である。文中に“前後11社香火を代司する”とあるのは、代々香火を管理してきたと理解できる。そして、11社がこの碑刻が建てられる前に生まれていたことを明らかにしている。即ち11社および輪流迎神の儀規が生まれてから、少なくとも已に350年余りの歴史がある。その後の碑刻の多くは11社について明の県令の王佐の建立にかかるとしている。前碑に遅れること160余年の、乾隆53年（1788）の《重修堯山靈応夫人廟碑記》には、“明天啓中、邑令王佐が祀典としての載入を申請し、同時に11社を立て、毎年清明

の日にこれを祭った”としている。先の《順治 9 年堯山廟碑》が説く、“香火を代司す”とは“若干の差異”があり、“代司香火”の 11 社出現時間は、明の天啓年間に比べてさらに少し早いようである。実際にも 11 社の形成はあるいは天啓年間よりも以前かも知れない。《堯山偶出神泉記碑》には明の万暦 35 年（1607）李応策が既に“諸社を率いて”堯山の修葺を行ったとある。なお、1つの証拠がある。明万暦 37 年（1609）に建てられた《浮山靈雨記碑》にある結束のところに、“邑の庠生の屈燧と多くの社人”の語があり、その終りに 12 人の名を記しており、まさに“衆社人”に当たると考えられる。この 12 人の姓氏は丁度各社の大姓と一致する。例えば第 1 人の姓が萬であるが今も 1 社は萬姓が多い。第 6 人の姓は連であるのに、現在の 6 社は連姓が多い連家村である。第 7 人の姓は樊であるが、この 12 人の姓名中第 3 位の人名はすでに削り取られているので、残りは 11 名である。これから見ても恐らく 11 社が設けられたのは、やはり天啓以前のことであろう⁽¹²⁾。

ところで、最も早く出現した 11 社とその社の所在地名とが相関した碑刻の記録がある。善士の成茂純が率いて堯山各廟を修した時に立てた《11 社布施記名碑》である。碑文の上部に 11 社の地名とその会首の名が列記してあり、各社の布施人の名がその下に附されている。そこには延興 1 社、池陽 2 社、陶池 3 社、山陽 4 社、太睦 5 社、上王 6 社、罕井 7 社、橋西 8 社、東党 9 社、□□10 社、神後 11 社とある。10 社の今の名称は廟台であるが、原名は定かではなく、11 社の神後は今、興光と呼ぶのを除き、その他はすべて現在と同じである。この碑は具体的な記年がないが、その他の碑石と比べて、多くの人は康熙 48 年（1709）の《創修三聖母廟祠記碑》上の記名と符合する。両碑の建てられた時期は距っているとは言え、遠くはない。その上すべてに成茂純の名がある。そうしたことから立碑の時期はほぼ 18 世紀の初期と考えられる。現存の 11 社は 18 世紀初めより、11 社として伝承されてきたもので、両者の社名と地名には特に相異はないと言える。

11 社には各、頭目がいる。その頭目は日常的には社首と称されている。明清以来、堯山廟宇の大修、保護はすべて 11 社の作用と密接に関連している。工事が完了後に立てられた碑刻の記名は、その中の官員、名紳、撰文の書丹者を除けば、あとは常に社首である。ある碑刻の後には 11 人が列記されており、11 社の数と一致し、完全にそれが各社首であることを証明している。

ただこのほかに、1069 年の北宋の碑中には神社の“糾首”とあるのは、恐らく各社の頭目であり、同碑中にまた“都糾首”の名があるがこれは諸社の総頭目の可能性がある。堯山では大修の過程で重要人物の名が碑上に見えており、例えば、“督工郷老”や“社郷老”などがある。《堯山神社交接簿》には社首を“郷老”という。郷老の来源は非常に古く、郷中であって教化に関するものを指しているが、これは古郷老に淵源があると思われる。さらに清代の碑中には、“絵首”、“首事人”、“経理会首”、“首事人”などの名義が現れる。1995 年に至ると 11 社は“蒲城県堯山旅遊区保護協会”となり、その下に 11 分会を設け、分会の責任者に対し、“会長”をもって称し、現在に至っている。各社の下に若干の“頭”を設けている。現在では彼らを“小会長”と称しているが、碑文中では上列に“□社郷老”

とあり、その下列に人名のみの場合と、捐銭の数目をも記しているものもある。それらの人数は多い場合は 10 余人に達しているが、それが 1 社中の諸頭の首であるか否かは、今後の課題である⁽¹³⁾。

ここで注目すべきは調査の過程で、文字伝説資料に堯山廟 12 社説が存在する。1993 年の蒲城の訪査によれば、総社の万斗娃から“原来是 12 社であった”との説明があり、6 社の同保順も“もともとは 12 社であった”と言っており、唐原村の王成財老先生も“老会長は 12 個頭の頭で、12 年で 1 輪であった”と述べている。《堯山娘々伝奇》には“明の天啓年間に蒲城県知県の王佐申が祀典へ請入し、毎年清明に香火大会を開いた。以後、堯山には前後の 12 家の会社が成立し、輪流祭祀を行い今に至っている”とある⁽¹⁴⁾。

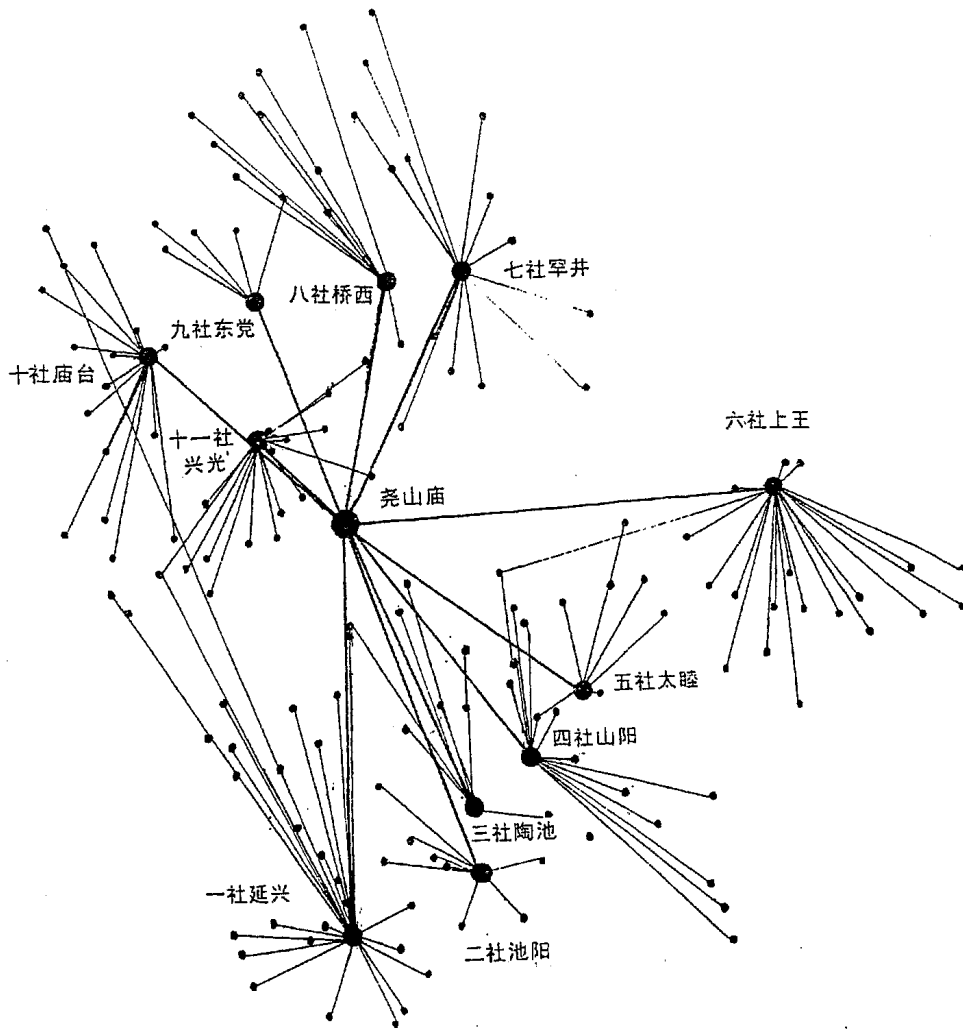
しかし、《堯山廟上的老柏樹》の伝説によれば、明末清初に 12 社が設けられたが、清の嘉慶年間に至って 1 社を削除し、11 社になったという。この文に“最も早い堯山靈応夫人の行宮は、古い奉先県（蒲城県）東門外にあり、後に県城北関の五嶽廟内の東側に遷った。まず初めに会を起し祭祀したのは、北関社であった……北関大社は最も早く起社したので頭社に列せられた。……しかし、清の嘉慶年間には北関社はすでに会規に遵わないようになり、時にしたがって送神、接神せず……こうしたことから北関社は衆人の怒りによって出社を求められた。つまり、北関の出社はこれ天意であり、上天の怒りに触れ堯山娘々から罪を与えられたのだという。なお、また 1 つの説がある。すなわち、白水県の南河村は原来堯山神社の 1 支であった。つまり、堯山第 12 社であったが、後に路途遙遠のために、屢々遅刻するというので、他の 11 社に嫌われ常々妨害を受け出社を迫られたという。

明の万曆 37 年（1609）の《浮山靈雨記碑》の碑文には、“邑の庠生屈燧と衆社人”とあり、その終わりに 12 人の名を綴り結束している。12 人の姓氏はちょうど各社の大姓と一致しているが、12 人の姓氏中、第 3 番目の人名は既に削り取られている。残りは 11 人であり、したがってやはり当初は確かに 12 社が存在したことが明らかである。

さて、これらの 11 社の地理的分布について見ることにしよう。堯山神社は現在 1 つの緩やかな群衆組織である。その構造は 3 層に分かれている。総社、社および各社に下屬する頭の組織である。堯山神社の下に 11 個の社があり、その各社の下にそれぞれ若干の頭がある。当面の 11 社の総頭数は約 60～70 個である（**図 4**《堯山 11 社地域図》参照⁽¹⁵⁾）。11 社の上に総社がある。総社は大社とも称されるが、堯山大廟の内部に設けられている。11 社の重要事項はすべて総社において、各社の会長召集の下で協議して決定される。総社には 1 人の総会長が設けられており、1 人の副会長がいる。その他の各分社の会首も総社の構成員である。総会長、副会長は下屬の社首をもって代理とすることが認められている。総社には保管 1 名、出納 1 名、会計 1 名があり、総社の財産管理の事務を担当している。

堯山大廟中には主持 1 人を設け廟宇の管理と廟中の香火（祭祀）に責任を負っている。また、常年 1 組の夫婦が廟中に居住し、総社の管理下にある。総社の成員の多くは農村の徳高望重の老成で、会長あるいはその他の職務を担当し、兼務している。社中では平日に

图4 尧山 11 社地域图



あつては特別のことはない。社中の規定によれば、毎年陰暦正月 15 日と 8 月 15 日には総社が 2 回の例会を開催する。当祠廟と社中では大事が生じた場合には、臨時の集會が開かれることがある。総社の最も主要な仕事は 11 社の接・送神の活動の調整、儀式的按配と各社の執行の監督であり、同時に堯山大廟の管理、修理と資金調達に責任を負うことであつた。各社の具体的な活動の事務は各分社が自主的に計画し、総社は通常関与しない。総社の下に 11 社の地位は完全に平等ではない。已に故くなつた原堯山廟主持の張春興先生によれば、総社の議において頭、中、尾の 3 社の出席は不可欠であるが、その他の社の欠席はそれ程重要ではない。3 社が欠席の場合は、會議の決議は不可能である。11 社中の 3 社の地位は“常委”という点で類似している。これらの 3 社中においても、1 社はさらに特殊性をもっている。すなわち、1 社は神樓を修復する権限を持っており、1 社の社長は各社の接神の時において、山門に至る時、すべて香盤を捧げ持つ者としての唯一の資格者である。祭祀活動から見ると、11 社には 3 層の関係がある。最上級は 1 社で、その次は中社と尾社で、最下級はその他の諸社である。歴史資料の分析からすると、総社は虚設の如きもので、11 社の輪流によって廟中の資産の支配と、大廟の許可権を管理していたのである（表 1 の《堯山 11 社の組織と村落の組織表》参照⁽¹⁶⁾）。

11 社の地域的分布は如上の図表によって明らかなように、堯山を中心としてその周囲に展開している。東西約 11 キロ、南北約 11 キロ、総面積はほぼ 100 平方キロの、いわゆる祭祀圏の範囲である。この範囲内に翔村、罕井、上王の 3 郷の大部分が包括されている。例えば、《蒲城県堯山県協会》の《章程議案》によると、“堯山協会は蒲城県の堯山南北の 7 つの郷鎮（原の郷鎮は小さいが、今は 1 部分を合併している）中の 120 の多くの個別村莊を組み込んでいる。それが 17 個の分会をなしているのである。総會は堯山上に設けられていた。地図上から見ると、11 社は基本的に堯山廟を回繞した形で、逆時計回りに配列している。すなわち、1 社は堯山の西南に在り、2 社、3 社は順序に東から北に向かって並んでいる。5 社はその東にあり、最後の 1 社は廟の西北にある。排列は整然として秩序を保っていた。全社の排列は統一的な企画の下に作られたと見るべきである。各社はほぼ堯山の南北の位置にあり、11 社は南 6 社と北 5 社とに分けられる。南 6 社は延興を 1 社とし、池陽を 2 社、陶池 3 社、山陽 4 社、太睦 5 社、上王を 6 社とする。北 5 社は罕井を 7 社とし、橋西を 8 社、東党を 9 社、廟台を 10 社、興光を 11 社とする。地域では 1 社を頭社とし、11 社を尾社とし、6 社を中社と称している。

以上の祭祀圏を形成する諸社の主要な仕事は、接送神などの祭祀と社火、廟宇の維持の業務であるが、相対的に安定した地域とその信衆によって支えられている。堯山諸社の管轄地の大小は異なっている。最大は 6 社の上王であり、最小は 8 社の橋西である。概ね各社は個別村落の連合であるが、ただ常に一定とは限らず、事情によって社事に不参加や、加入、除名などのため参加数には変化がある。

社は社火を組織する中心機構である。独立した社中には一定の經濟権力がある。かつては各社にはすべて廟があり、社廟の管理も社の責務であつた。接送神の時は社中の最も多

表1 堯山11社の組織と村落の組織表

11社	社名	頭数	頭名	村落名	備考
南六社	1社 延興	3頭	萬曹	萬家前村、萬家中村、萬家後村、上曹村、下曹村、独裏堡、姜家窪、新莊、城南村、北部11社区の窪裏村、杜家村、西嶺村、高陽の萬家	1社は“頭村”と称され、旧では萬家、閻家、曹家の3頭、後萬曹と合併、同時に光陵を分け出し1頭とし、依然として3頭。
			閻家	閻家村、小閻村、劉家頂、劉家村、南五興、中五興、北五興、太峪溝村閻姓(大孔郷)、土家圪老(東党郷)	
			光陵	光陵村、下溝北村、上溝北村、槐樹村、辛子坂村、唐陵畔、喬家溝、廟背後、賈邊、北堯	
	2社 池陽	9頭	池陽李家	池陽李家。池陽大村内。	今それぞれ村隊を1攤とし、合計9頭がある。
			池陽原家	池陽原家。池陽大村内。	
			樊家	樊家	
			薛家村	(地図では謝家)	
			劉家村	劉家村	
			張園	張園村	
			石灘	石灘村	
	3社 陶池	7頭	陶池中村		旧5頭は陶池中村、陶池前村、陶池後村で、姓を主とする。今は村を頭とする。計7頭。
陶池前村					
陶池東村					
4社 山陽	3頭	山陽	瀋子村、小山、小山西村、唐陵莊東村、中坂村、西坂村、東坂村、中坂村、西坂村		
		浮陽	浮陽		
		毛家	毛家		
5社 太陸	4頭	1社	太陸村東南部分	旧は3頭、今、東辛村は自立して1頭になり、4頭に増加した。	
		2社	太陸村東北部分、土山村、中辛莊		
		3社	太陸村西北部分、西辛村、地堂公村、宋家村魏姓		
6社 上王	6頭	東頭	連家村、和底、寺東、楊東、楊西、家南村、種家山	6頭は新組み合わせによって形成した。東、西、中の3頭。基本的には上王鎮の1帯。	
		西頭	王堡、西關、曹田		
		中頭	東街、屈田、張後		
		南王	魏新莊、柳樹店		
		曹堡子	曹堡子、胡堤、興勝村の1部分		
		分水嶺	分水嶺、楊家山、張堯科、麻家山、周家山、徐家山、魏南、嶺北		
北五社	7社 罕井	9頭 (内4頭)	東頭		内4頭の多くは罕井に位置、ある時には内4頭が1頭に合併した。參神時には合計6頭。
			北場		
			西頭		
			岳家	岳家、南頭、桃山	
			文中	東文中、西文中、馬家山、許家、韓家村樊家	
	(外5頭)	唐原	唐原村		
		弥家	弥家、麻曲		
		王家	王家村		
		魏東	魏東村		
		橋西	橋西村、南山村		
8社 橋西	3頭	橋西	橋西村、南山村		
9社 東党	8頭 (東廟)	東堡子	東堡子	もとは4頭、2001年に8頭に分解した。	
		新城堡	新城堡		
		前頭			
		東北角			
		北興	北興村、蟻龍西坂		
(西廟)	西門裏				
	西頭				
	北巷	北巷隊、羅家峪、北戸村			
10社 廟台	5頭 (北3頭)	喬家	喬家村、喬家山村、黨家村	5頭、北3頭と南2頭に分けられる。	
田家	田家村、狼窩村				
李家	李家村、李家山				
11社 興光	6頭 (西3頭)	鄭家	鄭家村、鄭家南山、汪家村、杜家村	11社あるいは“1社”と称する。	
		仁和	仁和村、大橋村、小橋村		
		興昌堡	興昌堡、獅子坂、西南窪、種家村		
		李家	李家村、韓家村、獅子坂村の李姓		
		王家	王家村、柯杈溝村樊姓、種家村王姓と種姓		
(東3頭)	上源	上源村、董子溝			
	新莊	新莊			
	鄭家	鄭家村、東山村			
合計	11	63			

忙な時期で、経費や物資の調達や準備が必要であり、各頭の社火の節目（スケジュール）と接送神を組織する外、唱戯を按排し、時によっては修廟の費用調達もしなければならなかった。社の中心は一般により大きな村鎮に設けられており、社廟と相対していた。社中には会長（古くは社首）1名と助手数名を置いたが、接送神時にはなお会計、社火頭、総務と安全、防火などの責任者が置かれた。各社の会長はその社によって世襲のところもあり、土地によっては推挙のところもあった。徳高望重、誠実正直で私慾のない才能のある者がこの職務を負い、長期に及ぶこともあった。しかし、社長の経常的専事が不公平であったり、問題を起こしたり、信用を失墜したりして、社衆が不満を表明した場合には、交替させることが可能であった。総社は時には社内の管理に介入することがあった。任に耐えない会長には警告を行い、甚だしい場合には免職にすることもあった。ただ原則的には各社の社務は自主的に運営し、社間の相互扶助も行われた。

各社は若干の頭に分けている。その頭数は一定していない。先の表1で明らかのように3頭から9頭の幅があった。一般的に言えば、社中の村莊数によって規定されるが、歴史的な過程で伝えられており、元来各社の管轄下の村落の大小、人口の多少などの要素によって頭の多寡も定められ、時には統合、分割などの変動も生じたと考えられる。近年来、頭に若干の混乱が生じている。ある地方では村莊、あるいは生産隊を単位として新頭を組織している。社中はこれらを管理する力がなく、ただ容認するしかない状態である。なお各頭間の地位も完全に平等ではないという。頭の間にも“頭社”の説があり、ただ、頭社の権力は相対的なものに過ぎない。一般的には社廟所在地の頭が“頭社”となると言われている。

一社の中にも区分があって、主社と幫社がある。いわゆる主社は社事活動において主導的地位にあり、幫社は社事活動に参加するが、従属的地位にあるものである。つまり、主社と幫社とは主従関係にあると言える。ある人に言わせると“幫社は永遠に幫社であり、その関係に改変はない”と言うが、現実には両者の矛盾は避けられなかった。幫社は主社の差別に反感を持ち、容認することができず、その身分の改変を図ろうとした。それが成功した事例が全くない訳ではないが、一般的には困難であった。堯山廟の各社にはまた出社と入社とがあった。出社は通例“開除”、つまり社からの追放に相当し、歴史的に出社を命じられた村落は少なくなかった。社内の人の言う所では、これら出社のすべては十分規則を守らず、鬧市（問題を引き起こす）が多い村であった。一方、出社させられた側にも言い方があり、白水県南河村は堯山から距離が非常に遠く過社の事時に遅刻することが多かった。そのため、屢々罰を受けた。加えて、総社の中には、外県人に故意に意地悪をして困らせることがあり、これに耐えられなかった。その反対に多年祭祀活動に参加していなかった小村が、自己の社火隊を推進し、入社が認められている。堯山諸社には歴史的消長があり、それに応じて出社や入社があり、それに伴って規模の変動は不可避であった。

さて最後に、村落と社との関係はどうなっていたのだろうか。社の所在地域の村莊によって次のような種類に分類される。①主社即ち中心区域（例えば、鎮、郷の所在地）にあり、

同時に社中をコントロールする権利を持つ村莊。②その他の社中各頭の村莊であるが、これらは社中の成員であるが、中心の管理権は持っていない。③幫社であり、祭祀と社火活動に参加するが、入社 of 正式の村莊と同じではない。④かつては社に参加していたが、後に出社させられた村莊である。⑤従来から社に入ったことのない村落である。

歴史資料の分析によると、唐宋時代の村落は現在に比べて非常に少数であった。そのため古社はほぼ一村一社であった。その社の頭を碑中において“郷老”と称しているのは、その1つの証拠である。その後、人口と村落が次第に増加し、古村が主社となった。反面、新しく増加した村落は、幫社となったのである。社の形成後、簡単に地域を画分することは困難であった。その中に、複雑に姓名宗族のネットワークが織り込まれてくるからであった。現在の11社の下に全部で約63の頭がある。これは2002年の調査結果であるが、最近は新旧交錯によって、人によって必ずしも一定していない⁽¹⁷⁾。

おわりに

以上において堯山廟信仰の沿革、その祭神と霊能、ならびに堯山廟信仰を支える地域の信徒組織＝11社の祭祀集団の構造などについて考察した。その結果、堯山廟信仰をめぐる一定の変化に伴い歴史的消長を経ながらも、ほぼ唐代より現今に至るまで、11社を構成する地域民衆によって基本的に守られてきた。

そうした信徒民衆による強固かつ熱狂的な信仰意識の象徴である、具体的な祭祀活動については紙幅の関係上、別稿において考察することにした。

(注)

- (1) 秦建明、呂敏 (Marianne Bujard) 編著『堯山聖母廟与神社』(『陝西地区水資源与民間社会調査資料集』第2集、中華書局、北京、2002年)。なお、本調査資料は全4集から成り立っているが、第3集「洪洞・介休水利碑刻輯録」を中心に、その性格と内容を紹介した(拙稿「華北水利史研究に新資料」『東方』第281号、2004年7月号所載)を参照されたい。
- (2) 好並隆司氏は、第2集によって堯山聖母信仰の由来について言及されている(『山西省の碑刻に見える水利祭祀と灌漑』『中国水利史研究』第35号、2005年)。
- (3) 秦建明、呂敏編著『堯山聖母廟与神社』(『陝西地区水資源与民間社会調査資料集』第2集、中華書局、2002年)、5頁(以下、第2集と略称する)。
- (4) 第2集、7頁。
- (5) 第2集、第1章、廟と神霊、1 霊応婦人祠。
- (6) 注2、好並論文。
- (7) 山根幸夫「元末の反乱と明朝支配の確立」(『岩波講座 世界歴史』12、中世6)。
- (8) 第2集、19頁。
- (9) 第2集、第1章、廟と神霊、2 祠廟の沿革。